

## 飼料増産に係る優良事例報告

\* 印は発表対象事例

| 機関名 | 取組場所       | 取組実施者                | 組織概要   | 優良事例たる理由  | 課題  | 備考 |
|-----|------------|----------------------|--|---|---|----|
| 北海道 | 興部町        | 有限会社オコッペ<br>フィードサービス | 10年に酪農家5戸で設立し、現在の構成員は9戸(11年に法人化)。構成員の所有する農地約500haの飼料収穫、草地の肥培管理・更新、TMRの調製・配送など飼料生産部門のすべてを請け負い。                          | 牧草の適期刈取が可能になったことなどから、粗飼料の収量・品質の向上が図られ、単位面積当たりのサイレージ生産量は、設立年(11年)の18.1tから15年には21.8tに増加したほか、1頭当たり乳量も増加。本社が確立したTMRセンター方式は、その後道内各地区に設立されたTMRセンターの手本に。 | 構成員が生乳生産部門に特化し増頭することが可能な環境をつくるため、サイレージ調製の外部委託化や構成員の所有する育成牛の飼養管理を行うことを検討。  | *  |
|     | 足寄町        | 足寄町放牧酪農研究会           | 8年に酪農家7戸で設立。夏期において、昼夜の短草利用集約放牧技術を導入することにより、乳量の低下を抑えながら、濃厚飼料の給与量を大幅に削減。   | 放牧飼養に関する各種の研修を行いながら、集約放牧の実施のための体制整備を短期間で実施。経営診断も実施しながら経営改善に果敢に取り組んだ結果、乳量の低下を抑えながら、濃厚飼料給与量の削減(乳飼比の改善、飼料自給率の向上)、所得率の向上などを実現。                        |   |    |
| 青森県 | 青森市        | 農事組合法人羽白<br>開発       | 構成員 5人<br>常時雇用 4人<br>臨時雇用 800人<br><br>水田 95ha<br>作業受託面積 770ha<br>畑作 1.2ha  | 産地づくり交付金を活用し、自己経営地内の水稲栽培用水の便の悪い水田9.4haにチモシーを作付けし、20円/kgで販売。   | ・一部排水の悪いほ場では草生が芳しくないところがあるため、排水対策が必要。<br>・周辺の水稲栽培では航空防除を行っているので防除時期を考慮し収穫しなければならない。<br>・ラップマシンがないためサイレージ調製できない。 |    |
|     | 弘前市        | 酪農家                  | 労働力3名<br>自己有牧草地 3ha<br>借地 29ha   | 11年度に農業経営基盤強化資金を活用し畜舎等を整備し飼養規模を拡大、飼料の自給率向上を図るために遊休化牧草地を借用により飼料基盤を確保し、経営の安定化を図っている。  | 堆きゅう肥を草地に還元しているため土壌診断を実施し適正な施肥計画を立てる必要あり。   |    |
| 宮城県 | 宮城県玉造郡岩出山町 | 岩出山コントラクター組合         | 地域内の農家から飼料作物の収穫・調製と稲わらの収集梱包作業を受託。<br>所在地:宮城県玉造郡岩出山町<br>組合長:佐々木茂樹<br>構成員:4名<br>設立年月日:平成6年<br>受託者数:町内30名<br>作業受託面積:約30ha | 自己の経営の自給率向上のため組合を組織し、飼料生産の効率化・低コスト化を実現。近隣の作業受託にも取り組み、地域農業が高齢化する中で地域の中核的な役割を担う。<br>また、飼料生産以外にも飼養管理・経営管理に積極的に取り組み、部会等の活動にも積極的に参加し、地域のリーダー的存在。       |   |    |

| 機関名 | 取組場所  | 取組実施者                         | 組織概要  | 優良事例たる理由   | 課題   | 備考 |
|-----|-------|-------------------------------|---|--|--|----|
| 秋田県 | 由利本荘市 | 鳥海町飼料稲生産利用組合                  | 構成員6名(耕種農家1名、畜産農家5名)で組織。<br>[16年度実績]<br>・作業受託面積 24.8ha<br>・作付農家 耕種農家14戸、畜産農家19戸<br>・給与農家 繁殖牛農家19戸、酪農家1戸                         | 13年度に稲発酵粗飼料専用収穫機を導入、稲発酵粗飼料の収穫調製・運搬等の作業から栽培利用の調整、利用供給計画の策定等を行っている。発酵品質に優れた良質サイレージ生産を目指しており、給与農家から高い評価を得ている。<br>【作付面積の推移】<br>H13:18.9ha H14:22.3ha H15:25.6ha H16:24.8ha               | 栽培農家の意識および栽培技術レベルに差が見られる。今後は組合で実施している圃場巡回を強化し、対策を講じる予定。  | *  |
| 山形県 | 長井市   | 平野飼料生産組合                      | 13年度に畜産農家5戸で飼料作物生産受託組織を結成。16年度の作業受託面積は約35ha。  | 地域内の合意と水稻栽培農家との連携により転作田を団地化し、飼料用イネ等の飼料作物生産を行い資源循環に立脚した地域農業を推進。   | 組織運営面では作業面積の拡大とともに団地化、作業効率の改善による労働時間の削減を図る。生産面では反収・品質向上のため優良な品種の導入、栽培管理徹底と土づくりを行う。水稻WCSは肥育牛への給与方法をさらに検討。           |    |
| 福島県 | 郡山市   | 八丁目農業生産組合<br>石筵稲発酵粗飼料機械利用生産組合 | 八丁目農業生産組合...水稻、大豆等の栽培作業受託組織。<br>石筵稲発酵粗飼料機械利用生産組合...15年4月設立。組合員10名。<br>飼料イネ収穫調製専用機械による作業受託。                                      | 稲発酵粗飼料とエン麦の二毛作体系に取り組みことで土地の有効活用及び自給飼料増産を実践。  | エン麦播種後の湿害対策及び播種、施肥量、品種検討。  |    |
| 茨城県 | 大洗町   | 大洗町水田農業担い手組合                  | 稲作農家12戸(担い手組合)と畜産農家(酪農11戸、肥育1戸)の連携による取り組み。  | 取り組み4年目で、ブロックローテーションにより16年度は60haの稲発酵粗飼料を作付。1年目には刈り取り時期が早かったり、ほ場放置したロールが水に浸ったりしたが、2年目からは栽培に入る前に耕種側と畜産側で何回となく話し合いの場がもたれ、畜産農家側も収穫作業に参加し、より品質の良いものを作るための作業上の取り決めを設定したり、保管にも気を配るよう心がけている。 | 畜産農家側としては通年供給を受けたいがロットが揃わない。また、給与実証事業がなくなってしまうと、割高感あり。   |    |
| 栃木県 | 氏家町   | 氏家地区稲ワラ供給組合                   | 農家6戸(耕種農家3戸、畜産農家3戸)で組織。<br>稲わら収集面積は932.2ha(882ha)、収集量は449kg/10a。総収集量は4,187.0 <sup>t</sup> 、(3,961.7 <sup>t</sup> )。 ( )は組合外供給量。 | 組合が耕種農家と畜産農家の仲介となり、稲わらの反転、収穫及び梱包作業を行い、畜産農家には現場渡して供給。その際、堆肥散布は畜産農家に依頼。<br>組合による稲わら収集後、畜産農家により堆肥を約2t/10a散布していることで耕種農家は化学肥料の施用を減らすことができ、また、生産された米は減化学肥料栽培米となり、高付加価値農産物として流通。            | 組合で受託していない堆肥散布作業については、今後受託を検討。<br>現在は、利益はあまり考慮せず畜産農家に稲わらを低価格で供給しているが、補助事業終了後も稲わら収集の取組を継続できるよう適正な販売価格を設定していけるよう、指導。 | *  |

| 機関名 | 取組場所       | 取組実施者           | 組織概要   | 優良事例たる理由   | 課題   | 備考 |
|-----|------------|-----------------|--|--|--|----|
| 群馬県 | 群馬町        | はぐくみ農協<br>国府酪農部 | 酪農家7戸で組織。作業人員は雇用1名を加え計8名。<br>飼料作物作付面積63.2ha<br>成牛1頭当たり面積25.1ha   | 飼料作物の栽培から収穫・調整・保管まで全ての作業を協業化し、効率的な生産を行っている。<br>そのため、通常は相反する飼料作物面積の拡大と飼養頭数の拡大を両立。<br>16年度からは1名雇用し、専従で飼料生産・分配作業を任せ、更なる品質の均一化と作業の軽減を図っている。また、空いた時間は酪農ヘルパー業務を任せる事で、雇用者の収入安定を図っている。 | 組合員の高齢化が進んでいるので、経営が存続できるような対策(法人化など)の検討が必要。                                    |    |
| 長野県 | 伊那市高遠町     | あすなる会           | 農家23戸で組織。放牧実証面積2.5ha(水田)、10頭を6/24～10/5の103日間放牧。  | ・肉牛繁殖経営が存在しない地区でありながら、住民が中心となりつつ行政機関、農協等が密接に連携し、放牧地の確保、牛の手配を行い、耕作放棄地への放牧としては県内最大面積(2.5ha)で実証。<br>・畜産農家においては飼料代や労力軽減されたことに加えて、放牧実施地区では共同作業等を通じて地域に活気が戻った。                       | ・畜産農家不在地区での牛の確保及び他地区畜産農家との調整。<br>・放牧技術の定着化                                     |    |
|     | 松本市島内      | 信州松本コントラクター組合   | 農家3戸(耕種農家3戸)で組織。飼料収穫作業を延べ面積で72ha(稲わら:受託90戸、65ha 飼料イネ:2戸、3.4ha)請負。  | 稲わら収穫作業を請負う県内4組織のうち、受託面積が一番大きく、また経営内容も優良。  | ・稲わら収穫は天候に左右され易いため、現状の人員や機械装備ではこれ以上の受託作業は困難。<br>・飼料イネ、牧草の収穫作業及び堆肥散布の受託面積拡大を検討。 |    |
| 静岡県 | 富士宮市       | 宮島牧場            | 家族経営(3人)<br>搾乳牛52頭を放牧。草地面積5ha。<br>放牧期間4～10月。   | 搾乳牛について放牧に取組み、牛の飼養管理の省力化を図るとともに、近隣農家一戸とともに「放牧牛乳」をPBとして出荷。  | 「放牧牛乳」のブランド化。乳質の改善。  |    |
| 富山県 | 立山町        | 立山放牧組合          | 畜産農家5戸で組織。飼養頭数は168頭、うち子取り用雌牛は36頭。  | 14年度には1haであったが、労力や経営面から十分普及可能な技術であることが実証され、16年度には地域水田農業推進協議会において水田放牧が重点的な取組として位置付けられ、放牧面積は8haまで拡大。   | 放牧に対する偏見を軽減することや、放牧可能な子取り用雌牛の確保が課題。  | *  |
| 兵庫県 | 丹波市        | JA丹波ひかみ         | 丹波市稲発酵粗飼料推進協議会を設置(事務局:JA丹波ひかみ)<br>・栽培農家24戸、面積7.5ha<br>・給与畜産農家22戸、繁殖和牛360頭<br>・オペレーター組織:繁殖和牛農家後継者、耕種農家、JA職員の12名 | JAが中心となり耕種農家と畜産農家との連携を図り、組合を組織。稲発酵粗飼料の作付面積は取組当初の14年には0.6haであったが、年々拡大し16年には7.6ha。<br>あわせて耕畜連携を推進するため、畜産農家の牛糞を通気性のあるバッグを活用して堆肥化し、ほ場へ還元。  | 刈り取り時期が重なるので、面積の拡大が難しい。新たな機械の導入が必要になるかも。                                       | *  |
| 鳥取県 | 琴浦町、中山町、香取 | 大山ビューコントラクター組合  | 3地区の酪農家12戸で構成する組織。青刈トウモロコシ約79haを自走式コーンハーベスターで収穫作業を受託。  | 大型機械を導入し、効率的で良質なトウモロコシを収穫するために作業受託組織が設置されたことにより、地域内畜産農家でのトウモロコシの作付・利用の拡大につながっている。  | ・外部オペレーターの検討<br>・TMR組合との連携<br>・青刈トウモロコシの二期作                                    |    |

| 機関名 | 取組場所     | 取組実施者      | 組織概要   | 優良事例たる理由   | 課題  | 備考 |
|-----|----------|------------|--|--|---|----|
| 島根県 | 松江市鹿島町   | 鹿島町和牛改良組合  | 畜産農家6名で、和牛約110頭(繁殖雌牛45頭、肥育牛62頭)を飼育している組織である。   | 鹿島町和牛改良組合が中心となり、畜産業・林業・水産業が連携し、松枯れ被害のため荒廃した森林に牛を放牧することで、飼養管理の低コスト化・省力化、有用林による森林の再生化及び海への土砂や濁水の流出防止、魚介類の餌となるプランクトンや海藻類の生育促進などのメリットを得る取り組みを実施。13年度からスタートし当初7haの面積であったが、現在20haまで拡大。この結果、特に省力化に効果があり、放牧頭数の増加にもつながっている。 | 主に野草を利用しているため再生力が低く、年を経るにつれ草量が不足してきており、放牧期間・頭数の調整が行われている。<br>夏場の飲料水が不足するため、毎日水の運搬作業が行われている。 | *  |
| 岡山県 | 矢掛町      | (社)矢掛町畜産公社 | 矢掛町育成牧場(公共育成牧場)を利用し、乳用牛及び肉用牛の受託飼育を行っている公益法人。   | 5年度から小田川河川敷を利用した牧草生産を行い、16年度には利用面積を9.5haに拡大。河川敷での牧草栽培は、自給飼料増産のみならず地域住民への緑資源として憩いの場を提供しており、景観保全も合わせて、公共牧場に対する町民の理解の醸成にも貢献。  | 河川敷での牧草生産は、ゴミ(缶・ビン等)が含まれることがある。また、運搬トラックが入りにくいことも課題。  |    |
| 広島県 | 三次市      | 三次放牧研究会    | 三次放牧研究会(肉用牛繁殖農家4戸)   | 試行錯誤で開始した水田放牧が技術的にほぼ確立。草刈や堆肥出しの省力化による経費節減につながった。   | 水田放牧の技術がほぼ確立されたので、さらに面積を拡大して省力化と増頭を図る。既存牧区と合わせて4ha程度。                                       |    |
| 山口県 | 防府市西浦干拓地 | 山口農林事務所畜産部 | 防府徳地地区農業改良普及協議会営農部会<br>・耕種農家指導機構である「農業改良普及協議会」に対し、遊休農地の畜産的活用手法の一環として、山口農林事務所畜産部が放牧を提起。<br>・排水不良・塩害等による遊休農地に悩む干拓組合に対し放牧を実証展示。 | ・畜産部のコーディネートにより農業分野の指導機構との調整が速やかに行われた。<br>・中山間地以外の整備済み農地においても、放牧による管理が有効であることを示した。   | ・放牧に馴染みの薄い、干拓組合(耕種農家)に対し、直接的に放牧牛飼養を進めることは困難。<br>・平野部畜産農家に対し放牧による未利用農地の草資源利用を進める必要あり。        |    |
| 徳島県 | 美馬市      | 脇町草地管理組合   | 昭和49年に組合を設立し、組合員数は現在8名(酪農4名、肉用牛4名)である。当初、牧草面積は8.3haであったが、順次面積を増加させ、現在は吉野川河川敷草地19.9haで、牧草生産を実施。                               | 本県では、購入飼料に依存する畜産経営が多い中で、当組合は草地による自給飼料の確保を目指し、組合設立当初から、牧草地の耕耘・施肥・牧草の播種・刈り取り・集草・運搬等草地の運営・管理が行われており、県下で最も管理の行き届いた草地となっている。また、組合員には共同作業を通して後継者も育てており、自給率の高い低コストな大家畜経営がなされるとともに地域農業の担い手としても活躍。                          | 厳しい酪農状況で、若い就農者が減少している地域の現状の中で、将来の担い手として期待。  |    |
| 香川県 | 坂出市      | 有限会社 古本農産  | 一戸一法人(構成員家族4名)として16年10月に法人設立。乳用牛と肉用牛の複合経営を行うほか、水稻の作業受託にも取り組む。飼料作物面積延べ6ha(うち稲発酵粗飼料0.8ha)、作業受託面積延べ16ha。                        | 飼料作物の生産を積極的に行い、自給率の向上に努めている。さらに近隣農家の水稻の作業受託にも取り組み、そこで生産された稲わらと堆肥の交換を実施。  | 17年度にはこの地域で作業受託組織が設立。しかし現在は水稻の作業受託が中心となるため、ここに飼料作物を組み入れていくかどうか課題。                           |    |

| 機関名 | 取組場所         | 取組実施者            | 組織概要  | 優良事例たる理由   | 課題  | 備考                           |
|-----|--------------|------------------|---|--|---|------------------------------|
| 福岡県 | 若宮町          | 町内耕種農家、畜産農家、営農集団 | 耕種側：稲作農家12戸（認定農業者）、営農集団1集団<br>畜産側：肥育牛農家1戸、酪農家2戸   | 若宮町、農協、普及センターが連携して稲発酵粗飼料の推進を図り、13年当初は3.6haであった面積が、16年には18haに拡大。栽培管理も、面積の90%を耕種側が行っており、耕畜の連携が取れている。 | 地域間耕畜連携の実践、作業の一層の省力化。   | 中心的役割を果たしている畜産農家が草地コンクールに参加。 |
| 長崎県 | 諫早市          | 川内町飼料作物安定供給組合    | 組合は耕種農家3戸と養豚農家1戸の計4戸で構成され、収集した稲わらを270円/10-ル(15kg)で畜産農家へ販売している。<br>15年度からは、国産粗飼料緊急対策事業の助成も受け、供給拡大を図っている。 | 県内で最も活動している稲わら供給組合。  | 年間を通じた粗飼料収集作業の確保。   |                              |
| 熊本県 | 菊池地域         | JA菊池・JA阿蘇        | JA菊池・JA阿蘇において、資源循環型農業推進協定を締結。   | 堆肥資源の活用<br>稲ワラ資源の活用<br>阿蘇地域における草資源の利用促進<br>循環型農産物の協調連携販売   | については、16年度出だしからつまり結果(台風でわら収穫減)となったが、両JAの折り合いで調整ができた。来年は事務や実作業等が増える分の調整が必要。<br>草資源の流通はわら同様引き続き実施。広域放牧については、今年度初、調整が必要。 | *                            |
| 宮崎県 | 串間市          | 串間市大束肉牛ヘルパー組合    | ヘルパー要員は15戸で構成し、利用農家は串間市大束農業協同組合の繁殖農家の組合員全てを対象。  | ヘルパーの活動により、管内の和牛繁殖の維持拡大が行われているとともに、耕作放棄地の解消にもつながっている。  | 高齢利用農家における生産意欲の継続。  |                              |
|     | 宮崎市、佐土原町、国富町 | JA宮崎中央           | JA宮崎中央が中心となり、1市2町の機械銀行を設置し、稲わら及び飼料用イネの収集を実施。  | 16年度収集面積は335haと計画比135%と順調。   | 収集時期の天候が不安定なため、品質が安定しない。また、収穫用倉庫が少なく、ストック場所の確保が必要。  | 圃場の集約化の推進を図る                 |

| 機関名  | 取組場所   | 取組実施者       | 組織概要   | 優良事例たる理由   | 課題                                      | 備考 |
|------|--------|-------------|--|--|---|----|
| 鹿児島県 | 曽於郡松山町 | 財団法人松山町農業公社 | 理事長:松山町長<br>副理事長:そお農協組合長<br>理事:6名<br>評議員:7名<br>職員:7名 | ・松山町農業公社は町の農業の振興を図り、農業者の経済的かつ社会的地位の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として、13年に設立。<br>・飼料作物関係受託面積は、当初の13年は151haであったが、14年には397ha、15年には413haとなり年々拡大しているほか、新規就農者等育成事業に取り組んでいる。              | 公社直営農作業受託事務量の増加で、農家より作業依頼のあった作業が消化できない。 |    |
| 沖縄県  | 石垣市    | (有)長嶺畜産     | 労働力4人、放牧地11.5ha、採草地7.3ha、繁殖雌牛120頭                    | 永年牧草の優良品種ジャイアントスターグラスを活用した集約的輪換放牧を実施し、放牧時間制限、牛と人とのコミュニケーションの工夫等の高度な技術で放牧管理を実施。年間を通じて粗飼料を確保(粗飼料自給率100%)、年間1ha当たりの放牧頭数は6.1頭と高い。セリ販売価格は一般農家より6万円高値で取り引きしている。サトウキビとの耕畜連携が機能。 | 特になし。                                   |    |